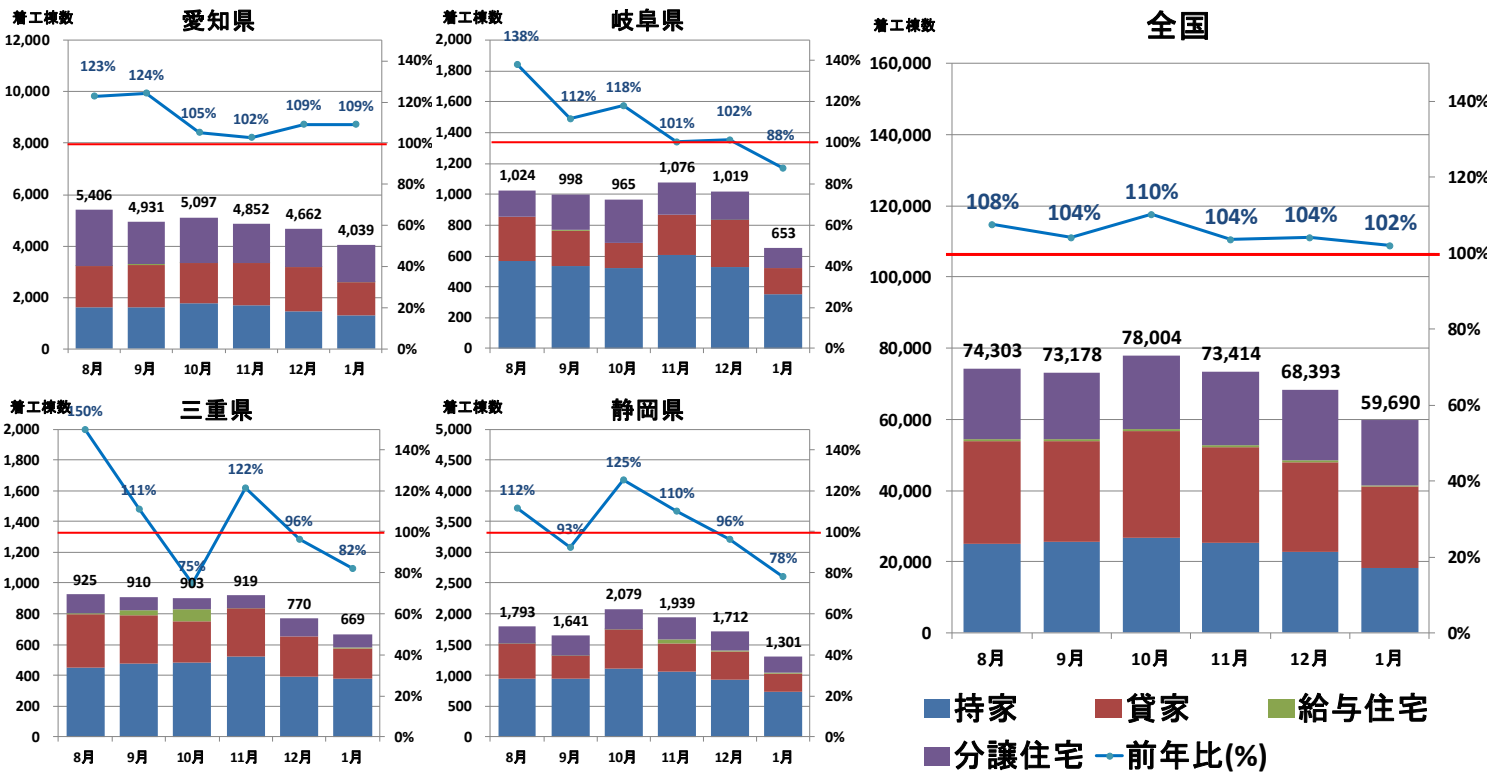


東海4県の着工推移

出典:着工データ 国土交通省



国土交通省「良質な住宅・建築物の取得・改修に関する支援制度」についてのWEB動画を配信

国土交通省は令和3年度補正予算、令和4年度当初予算案及び令和4年度税制改正大綱に盛り込まれた良質な住宅・建築物の取得・改修に関する支援制度のWEB動画を配信することを発表しました。

主な内容は

1. 我が国の住宅ストックの現状や住生活基本計画等について
2. 令和4年度税制改正(住宅ローン減税の延長等)について
3. 建築物省エネ法や省エネ住宅・建築物に対する支援措置等について
4. 長期優良住宅認定制度や住宅瑕疵担保履行制度による良質な住宅ストックの循環システムの構築について
5. 良質な木造住宅や中大規模木造建築物の支援措置等について(計140分程度)

<WEB配信動画・説明用スライドの公開先>

良質な住宅・建築物の取得・改修に関する支援制度について ホームページ

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000187.html

【フラット35】2022年度4月以降の制度変更事項

【フラット35】とは所定の基準を満たしている住宅に対し、**35年間固定金利での融資をする制度**で、2022年度4月以降、2022年度10月以降、2023年度4月以降の制度変更事項内容が案内がされており、そこでは新たな優遇制度の【フラット35】（維持保全型）や【フラット35】S（ZEH）などが追加されています。

2022年
4月以降
適合証明書交付分
から

【フラット35】維持保全型 がはじまります。

維持保全・維持管理に配慮した住宅や既存住宅の流通に資する住宅を取得する場合、【フラット35】の借入金利を一定期間引き下げます。

■【フラット35】維持保全型は、次の①から⑥までのいずれかに該当する住宅が対象となります。

- | | | |
|----------|---------------------------------|------------------|
| ① 長期優良住宅 | ② 予備認定マンション | ③ 管理計画認定マンション |
| ④ 安心R住宅 | ⑤ インспекション実施住宅
(劣化事象等がないこと) | ⑥ 既存住宅売買瑕疵保険付保住宅 |

2022年
4月以降
融資実行分
から

【フラット35】地域連携型（子育て支援）の金利引下げ期間を拡大します。

住宅金融支援機構と連携している地方公共団体の子育て支援のための補助事業の利用とあわせて、【フラット35】の借入金利を当初10年間年0.25%引き下げます。

見直し後 【フラット35】地域連携型（子育て支援）

【フラット35】の借入金利から 当初 **10** 年間 年▲0.25%

〈対象となる事業〉

子育て世帯の住宅支援・新婚世帯の住宅支援



【フラット35】地域連携型（地域活性化）

【フラット35】の借入金利から 当初 **5** 年間 年▲0.25%

〈対象となる事業〉



2022年
10月以降
借入申込受付分
から

【フラット35】S（ZEH）がはじまります。

『ZEH』等※の基準に適合する場合、【フラット35】の借入金利から当初5年間 年0.5%、6年目から10年目まで年0.25%引き下げます。

【フラット35】の金利引下げ方法が変わります！

住宅の性能や長く住んでいくための配慮の状況等に応じて金利の引下げ幅及び引下げ期間が変わります。

※【フラット35】について詳しくは、フラット35サイト(www.flat35.com)でご確認ください。